

【令和 6 年第 3 回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

令和 6 年 1 0 月 1 1 日 まちづくり委員長 矢沢 孝雄

- 「議案第 1 1 8 号 アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（建設緑政局に関する部分）」

《意見》

* 今後もデジタル化が進むことから、デジタル化への対応が困難な市民への配慮を怠ることがないように、引き続き注意してほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第 1 2 2 号 川崎市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について」

- 「議案第 1 2 3 号 川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《一括審査の理由》

いずれも建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正等に伴う内容であるため、2 件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

* 不燃化重点対策地区及びその他区域での規制内容が異なる理由について

不燃化重点対策地区はより一層高い耐火性能を求める地区であるため、引き続き準耐火建築物以上とすることを義務付けている。その他区域については法令改正に伴い緩和措置の対象となっている。

《意見》

* 建築基準条例における従来の規制は人命に関わる耐火性能に関する内容であり、規制緩和すべきではないと考えているため、議案第 1 2 2 号には賛成できない。

《議案第 1 2 2 号の審査結果》

賛成多数原案可決

《議案第 1 2 3 号の審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第 1 2 6 号 初山住宅新築第 3 号工事請負契約の締結について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第 1 3 1 号 富士見公園再編整備事業の契約の変更について」

《主な質疑・答弁等》

* 設計変更の内容が予見できなかった理由について

地中障害物撤去処分について、北側エリアは建物があったため調査実施が困難であった。立体駐車場の支障物撤去処分については過去に競輪場の建物があったと想定されているが、事前の調査が困難な場所であった。

*** 物価変動に伴う資材高騰への対応について**

本年6月の第2回定例会で提出した議案において契約を変更し、資材高騰への対応が完了している。

*** 本事業の公契約に関する取扱い及び作業員への周知について**

本事業は公契約の対象となっており、対象労働者の作業報酬について、事業者が提出した作業報酬台帳を確認している。看板等による案内のほか、新規雇用者への研修時に全作業員へ作業報酬下限額などの説明を行っている。

《意見》

*** 地中埋設物の判明に伴う設計変更について、予備費等で対応できるような方法を考えていくべきである。また、指定管理者制度については、選定方法、本市のチェック体制及び市民への情報開示の在り方について見直しをしていくべきである。**

*** 従来からPFI及びPark-PFI事業に反対しており、契約変更を実施する度に指定管理者の運営費などが増額することを懸念しているため、本議案には賛成できない。**

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第132号 市道路線の認定及び廃止について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第144号 令和6年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決